

情報通信審議会 情報通信技術分科会 放送システム委員会  
NHK 配信用設備作業班（第2回） 議事概要（案）

1 日時

令和6年9月27日（金）10:00～11:48

2 場所

WEB会議での開催

3 議題

- （1）配信サービスの現状
- （2）技術的条件の方向性
- （3）その他

4 出席者（順不同、敬称略）

【構成員】江崎主任（東京大学）、丹主任代理（北陸先端科学技術大学院大学）、安部構成員（東芝インフラシステムズ株式会社）、阿部構成員（日本電気株式会社）、伊藤構成員（アカマイ・テクノロジーズ合同会社）、岩浪構成員（株式会社インフォシティ）、上園構成員（一般社団法人 日本ケーブルラボ）、上原構成員（一般社団法人 ICT-ISAC）、岡構成員（株式会社インターネットイニシアティブ）、掛原構成員（株式会社 radiko）、甲藤構成員（早稲田大学）、クロサカ構成員（慶應義塾大学）、杉森構成員（日本放送協会）、福田構成員（JOCN 株式会社）、藤本構成員（株式会社 NTT ドコモ）、穂坂構成員（株式会社 TVer）、矢島構成員（KDDI 株式会社）

【事務局】総務省情報流通行政局放送政策課

5 配付資料

資料配信作 2-1 現行サービスにおける配信用設備の安全・信頼性

資料配信作 2-2 radiko の配信設備等について

資料配信作 2-3 配信用設備における CDN の位置づけ

資料配信作 2-4 JOCN CDN サービスについて

資料配信作 2-5 技術的条件の方向性（案）

参考資料配信作 2-1 NHK 配信用設備作業班（第1回）議事概要

参考資料配信作 2-2 クラウドサービス提供における情報セキュリティ対策ガイドライン（第3版）（抜粋）

参考資料配信作 2-3 NHK 配信用設備作業班構成員名簿

6 議事概要

議事次第に沿って検討が行われた。議事概要は以下のとおり。

(1) 配信サービスの現状

杉森構成員、掛原構成員、伊藤構成員、福田構成員より、資料配信作 2-1、2-2、2-3 及び 2-4 に基づき、配信サービスの現状について説明が行われ、以下のとおり発言があった。

【甲藤構成員】

radikoの主観評価実験については、トーク番組なのか音楽番組なのか、評価する番組のコンテンツによって傾向が異なると思うが、そのあたりのデータはあるか。

【掛原構成員】

評価するコンテンツにより、実験結果に差が生じる点をご指摘のとおり。

通常、主観評価実験では、国際標準のサンプル音源を使用することが一般的だが、今回の実験では、通常の放送番組で評価を行っており、コンテンツ別のデータは持ち合わせていない。

【丹主任代理】

NHKのプレゼンで、現状の取組については賛同できる。説明の中で、現行設備の安全・信頼性対策はサービスにより異なるという話があったが、これはサービスの種類による違いであって、コンテンツの違いではないという認識で良いか。

【杉森構成員】

ご認識のとおり。例えば、NHK総合とEテレ等の別ではなく、NHKプラスとらじる★らじるでの相違といったサービス単位によるものである。

【丹主任代理】

NHK資料12ページのクラウドに求める要件は、クラウド事業者を求める全般的なものであって、個別のサービスに対して求める要件はまた別ということか。

6ページでは、満足すべき稼働率について言及しているが、事業者とSLA/SLOを個別に設定しているのか。

【杉森構成員】

資料12ページについては事業者に求めるものという理解で正しい。個別のクラウドサービスについてSLAという形では設定していないが、サービスの重要度に応じ、冗長構成をはじめ、どこまでの構成にしていくかという観点も含めて、NHKとして、年間の稼働を担保するようといった形で調達を行っている。

【丹主任代理】

最終的にユーザへ送り出す段階での設備的な品質は、たとえば稼働率でいえば送出までの間の設備ごとの稼働率を掛け合わせたものになると思う。

基幹放送であれば 15 分以上の停止で重大事故といった基準があるが、配信において、そういった事故が発生しないように、NHK としてクラウド事業者や配信事業者の個別のクラウドサービスについて何を求めるかといった手法や指標は考えているのか。

【杉森構成員】

現状では見えておらず、どのように定めていくべきか考えているところ。

【丹主任代理】

配信では、従前の放送と同様の扱いで、重大事故についても規定するのか。

【事務局】

配信に係る事故については、次の議題（2）にて事務局より説明する。

## （2）技術的条件の方向性

事務局より、資料配信作 2-5 に基づき、配信用設備に係る技術基準の方向性について説明が行われ、以下のとおり発言があった。

【上園構成員】

安全・信頼性に係る措置項目がそれぞれ「オンプレ設備」と「クラウド上のアプリ」に修正されているが、今後、PaaS を想定して検討を進めて行くということか。

【事務局】

PaaS、SaaS、IaaS のいずれにも該当し得るものと想定している。「ソフトウェア」と記載すると、オンプレ上で動くソフトウェアとの区別が難しくなるため、「アプリ」と記載した次第。

【上園構成員】

ここでいう「アプリ」には、資料 8 ページでいう OS やミドルウェア等も含まれるものと理解した。

【甲藤構成員】

資料 8 ページについて、CDN 事業者はクラウド事業者に含まれるのか。

【事務局】

当該 CDN 事業者のサービス形態により異なるものとする。

【甲藤構成員】

クラウド事業者と CDN 事業者の負うべき責任が異なる事態もあり得るのか。

【事務局】

技術的条件は、NHK に対して課される規定であり、CDN サービス内でどのようにクラウドが利用されるかについてはまた別の観点となるものと思料。

【江崎主任】

CDN 事業者がクラウドを利用するかどうかは CDN 事業者の問題であって、本件検討事項は、NHK がクラウドを利用する場合の責任についての議論であろう。

【江崎主任】

次回作業班で論点となる配信の品質について、明確化すべきと考える事項があれば事務局に連絡するように。

また、丹主任代理より発言のあった点については、事務局としても考慮するように。

(5) その他

事務局より、10 月 15 日(火)10:00～第3回 NHK 配信用設備作業班を開催する旨連絡があった。

(以上)